



三重県公報

令和3年9月10日 (金)

第 242 号

毎週火・金曜日発行

目 次

(番号)	(題名)	(担当)	(頁)
告 示			
569	介護保険法の規定による居宅サービス事業者の指定	(長寿介護課)	2
570	介護保険法の規定による介護予防サービス事業者の指定	(同)	2
571	特定第2号漁業者の同意が要件に適合している旨	(水産振興課)	2
572	区域内特定養殖業者の同意が要件に適合している旨	(同)	2
573	道路の区域変更及びその関係図面の縦覧	(道路管理課)	3
574	道路の供用開始及びその関係図面の縦覧	(同)	3
575	特定計量器の定期検査の実施	(計量検定所)	3
公 安 委 告 示			
58	犯罪被害者等早期援助団体からの代表者の氏名変更の届出	(公安委員会)	4
公 告			
環境影響評価方法書を作成した旨及びその縦覧並びに方法書説明会の開催		(水資源・地域プロジェクト課)	4
開発行為に関する工事の完了		(建築開発課)	6
特 定 調 達 公 告			
一般競争入札を行う旨		(文化振興課)	6
落札者を決定した旨		(教育委員会)	9
同伴		(同)	9

告 示

三重県告示第 569 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により、次のとおり居宅サービス事業者を指定しました。

令和 3 年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木英敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指定年月日	サービスの種類
2470506219	ヘルパーステーション 笑みたす 2nd	三重県津市大倉 4-23	エミタス株式会社	令和 3 年 9 月 1 日	訪問介護
2471301461	ヘルパーステーションスマイル	三重県名張市桔梗が丘三番町一街区 44 番地	株式会社エムアール	令和 3 年 9 月 1 日	訪問介護
2472901871	訪問介護 うさぎ	三重県志摩市阿児町国府 3519 番地 55	うさぎ介護合同会社	令和 3 年 9 月 1 日	訪問介護
2460590447	訪問看護・リハビリステーション 三つ葉	三重県津市高茶屋小森町 95-19	株式会社ぱとりっく	令和 3 年 9 月 1 日	訪問看護
2472200779	デイサービスセンターからふる 鈴鹿	三重県鈴鹿市国府町 4670-1	日本ライフケアソリューションズ株式会社	令和 3 年 9 月 1 日	通所介護

三重県告示第 570 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 53 条第 1 項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業者を指定しました。

令和 3 年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木英敬

介護保険事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者名	指定年月日	サービスの種類
2460590447	訪問看護・リハビリステーション 三つ葉	三重県津市高茶屋小森町 95-19	株式会社ぱとりっく	令和 3 年 9 月 1 日	介護予防訪問看護

三重県告示第 571 号

次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 108 条第 2 項の規定による特定第 2 号漁業者の同意は、同項に規定する要件に適合しているものと認めます。

令和 3 年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木英敬

区域	区分
くまの灘南区域 (三重外湾漁業協同組合のうち阿曾浦、慥柄浦、贊浦、奈屋浦、神前浦及び方座浦の地区)	大型定置漁業
木本・阿田和区域 (熊野漁業協同組合のうち木本の地区及び紀南漁業協同組合の地区)	雜魚定置漁業

三重県告示第 572 号

次の加入区及び区域に係る漁業災害補償法（昭和 39 年法律第 158 号）第 125 条の 6 第 1 項の規定による区域内特定養殖業者の同意は、同項に規定する要件に適合しているものと認めます。

令和 3 年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木英敬

加入区の名称	区域
特定のり 穴川加入区	鳥羽磯部漁業協同組合のうち穴川の地区
特定のり 布施田加入区	三重外湾漁業協同組合のうち布施田の地区

三重県告示第 573 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更しました。
なお、関係図面は、三重県国土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 3 年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木英敬

第 1

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 伊勢南勢線
3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
度会郡南伊勢町五ヶ所浦字瀧之後 1191 番 3 地先内	旧	9.6~13.8	38.0
	新	13.6~16.9	38.0

第 2

- 1 道路の種類 県道
2 路線名 須賀利港相賀停車場線
3 道路の区域

区間	旧新の別	敷地の幅員 メートル	延長 メートル
北牟婁郡紀北町相賀字渡利 86 番地先から 北牟婁郡紀北町相賀字江崎 1995 番地先まで	旧	7.4~65.0	258.0
	新	7.4~65.0	258.0

三重県告示第 574 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始します。
なお、関係図面は、三重県国土整備部道路管理課に備え置いて、告示の日から 2 週間縦覧に供します。

令和 3 年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木英敬

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 菰野東員線	四日市市市場町字分田 2155 番 5 地先から 四日市市市場町字分田 1317 番 1 地先まで	令和 3 年 9 月 10 日
県道 伊勢松阪線	多気郡明和町大字前野字志貴伝 1 番 2 地先から 松阪市腹太町 583 番 1 地先まで	令和 3 年 9 月 10 日
県道 信楽上野線	伊賀市平野清水 679 番 4 地先から 伊賀市服部町字尾崎 1825 番 4 地先まで	令和 3 年 9 月 17 日

三重県告示第 575 号

計量法（平成 4 年法律第 51 号）第 19 条第 1 項の規定により、伊勢市及び度会郡において次のとおり特定計量器（質量計）の定期検査を実施します（ひょう量 500 kg を超えるはかりを除く。）。

令和 3 年 9 月 10 日

三重県知事 鈴木英敬

実施の期日	実施の場所
令和 3 年 10 月 26 日（火） 午前 10 時 30 分から 午後 2 時まで	二見総合支所
令和 3 年 10 月 27 日（水） 午前 10 時から 午後 3 時まで	伊勢市労働福祉社会館 第 1 会議室

令和3年10月28日(木)	午前10時から 午後3時まで	伊勢市労働福祉会館 第1会議室
令和3年10月29日(金)	午前10時30分から 午後2時まで	小俣老人福祉会館 集会室
令和3年11月8日(月)	午前11時から 午後2時30分まで	南伊勢町南島体育センター前車庫 (南伊勢町役場 南島庁舎横)
令和3年11月9日(火)	午前10時30分から 午後3時まで	南伊勢町役場 南勢庁舎 1階ロビー
令和3年11月10日(水)	午前10時から 午後2時30分まで	玉城町中央公民館
令和3年11月12日(金)	午前10時から 午後3時まで	度会町役場
令和3年11月15日(月)	午前10時から 午前11時30分まで	大紀町役場七保支所
令和3年11月15日(月)	午後1時30分から 午後3時まで	大紀町滝原公民館
令和3年11月16日(火)	午前10時30分から 正午まで	紀勢老人福祉センター
令和3年11月17日(水)	午前10時から 午前11時30分まで	大紀町コンベンションホール
令和3年11月17日(水)	午後1時30分から 午後2時30分まで	大紀町役場大内山支所

公安委告示

三重県公安委員会告示第58号

犯罪被害者等早期援助団体に関する規則（平成14年国家公安委員会規則第1号）第3条第1項の規定により、犯罪被害者等早期援助団体から代表者の氏名変更の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公示します。

令和3年9月10日

三重県公安委員会委員長 種 橋 潤 治

犯罪被害者等早期援助団体の名称	変更事項	変更前	変更後	変更年月日
公益社団法人みえ犯罪被害者総合支援センター	代表者の氏名	西本 健郎	村本 淳子	令和3年6月21日

公 告

三重県環境影響評価条例（平成10年三重県条例第49条）第5条の規定により、環境影響評価方法書（以下「方法書」といいます。）を作成しましたので、同条例第6条第1項の規定により、次のとおり公告し、方法書及び要約書を縦覧に供します。

また、同条例第6条の2第1項の規定により方法書説明会を開催しますので、同条第2項の規定により併せて公告します。

令和3年9月10日

三重県知事 鈴木英敬

1 事業者の所在地及び名称

三重県津市広明町13番地

三重県

三重県知事 鈴木 英敬

2 事業の名称、種類及び規模

- (1) 名称 木曽岬干拓地整備事業（第2期）
- (2) 種類 宅地その他の用地の造成事業
- (3) 規模 約 66.4 ヘクタール

3 事業実施区域

三重県桑名郡木曽岬町

4 方法書関係地域の範囲（事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域）

三重県桑名郡木曽岬町及び桑名市並びに愛知県弥富市

5 縦覧の場所

三重県地域連携部水資源・地域プロジェクト課

三重県桑名地域防災総合事務所地域調整防災室

木曽岬町役場総務政策課

桑名市役所市民環境部環境対策課

弥富市役所市民生活部環境課

6 縦覧の期間

令和3年9月10日（金）から同年10月25日（月）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除きます。）の午前8時30分から午後5時まで

7 その他

方法書は、三重県地域連携部水資源・地域プロジェクト課のホームページで公開しています。

ホームページアドレス：<https://www.pref.mie.lg.jp/common/06/ci600014674.htm>

8 意見書の提出について

環境の保全からの意見を、書面（郵送可）又はメールにより提出することができます。

(1) 提出期限

令和3年10月25日（月）

(2) 提出先

〒514-8570 三重県津市広明町13番地

三重県地域連携部水資源・地域プロジェクト課 メールアドレス：shigen@pref.mie.lg.jp

(3) 意見書に必要な事項

- ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあってはその名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）を記載するものとします。
- イ 意見書の対象である方法書の名称を記載するものとします。
- ウ 意見は、日本語により、意見の理由を含めて記載するものとします。

9 方法書説明会の開催を予定する日時及び場所

(1) 日時 令和3年10月1日（金）午後7時から午後8時まで

場所 弥富市南部コミュニティセンター 研修室（愛知県弥富市稻狐町151）

(2) 日時 令和3年10月4日（月）午後7時から午後8時まで

場所 木曽岬町役場 5階防災会議室（三重県桑名郡木曽岬町西対海地251）

(3) 日時 令和3年10月5日（火）午後7時から午後8時まで

場所 三重県桑名庁舎 3階第1会議室（三重県桑名市中央町5-71）

説明会の資料及び当日ご覧いただく画像（音声付き）は、準備が出来次第、三重県地域連携部水資源・地域プロジェクト課のホームページで公開します。

ホームページアドレス：<https://www.pref.mie.lg.jp/common/06/ci600014674.htm>

説明会に参加される場合は、出来る限り住所地の会場若しくは同一県内の会場を選んでいただきますようお願いします。また新型コロナウィルスの感染拡大により、説明会を延期する場合には、県及び関係市町のホームページに掲載いたします。

10 問合せ先

ご不明な点については、三重県地域連携部水資源・地域プロジェクト課 桑名市駐在（TEL：0594-24-3709）へ問い合わせてください。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可しました開発行為に関する工事は、次のとおり完了しました。

令和3年9月10日

三重県知事 鈴木英敬

工事完了年月日	開発区域又は工区に含まれる地域の名称	許可を受けた者の住所及び氏名
令和3年8月30日	多気郡明和町大字有爾中3514-1ほか2筆	多気郡明和町大字有爾中212-1 有限会社ホームタウン 代表取締役 東谷泰介
令和3年8月31日	員弁郡東員町大字瀬古泉字西街途954-1ほか2筆	四日市市川島町7417 グランドソレイユ201 佐藤友紀
令和3年9月1日	伊勢市小俣町明野1525	伊勢市小俣町本町341-134 有限会社中村不動産販売 代表取締役 仲条圭司
令和3年9月1日	伊勢市小俣町湯田486-1ほか2筆	松阪市大黒田町239 東和ホーム株式会社 代表取締役 村林明和

特定調達公告

次のとおり一般競争入札を行いますので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第5条の規定により公告します。

令和3年9月10日

三重県知事 鈴木英敬

1 入札に付する事項

(1) 案件名

令和3年度環生第9号 三重県総合文化センター非常発電用煙突（煙道）修繕

(2) 内容

三重県知事が調達説明書（仕様書）で指定する特質等を有することが必要です。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和4年3月31日（木）までとします。

(4) 履行場所

三重県総合文化センター

2 入札参加者及び落札者に必要な資格

(1) 競争入札参加資格

ア 当該競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

(2) 落札資格

ア 三重県建設工事等資格（指名）停止措置要領により資格（指名）停止を受けている期間中である者でないこと。

イ 三重県物件関係落札資格停止要綱により落札資格停止措置を受けている期間中である者又は同要綱に定める落札資格停止要件に該当する者でないこと。

ウ 三重県税又は地方消費税を滞納している者でないこと。

3 入札に関する事項

(1) 本入札は、電子入札システム（以下「本システム」といいます。）を利用して行いますが、書面により入札に参加することもできます。

(2) 本入札は、開札事務を本システムで行うため、書面により入札に参加する場合であっても、三重県電子調達システム（物件等）（以下「調達システム」という。）の利用登録が必要です。

(3) 調達システム利用登録者が本システムにより入札に参加した場合は、書面による入札への途中変更はでき

ません。

- (4) 調達システムの障害等やむを得ない事情が生じた場合は、書面による入札に変更することがあります。
- (5) 調達システムの運用については、「三重県物件等電子調達システム運用基準」によります。

4 入札者に求められる義務

入札に参加を希望する者は、事前に調達システムの利用登録申請を行い、(1)に掲げる申請を令和3年10月11日（月）12時までに、本システムで入札する場合にあっては本システムに登録し、書面による入札の場合にあっては5(1)の場所に提出し、入札参加資格確認結果の通知を受けなければなりません。また、落札候補者にあっては、入札実施後に(2)及び(3)の書類を提出してください。

なお、提出した書類等について説明を求められた場合は、これに応じなければなりません。

- (1) 三重県物件関係競争入札参加及び落札資格に関する要綱第4条第1項に定める申請
- (2) 消費税及び地方消費税についての「納税証明書（その3 未納税額のない証明用）」（所管税務署が過去6ヶ月以内に発行したものです。）の写し（提示可）
- (3) 三重県内に本支店又は営業所等を有する事業者にあっては、「納税確認書」（三重県の県税事務所が過去6ヶ月以内に発行したものです。）の写し（提示可）

5 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒514-8570 三重県広明町13番地
三重県環境生活部環境生活総務課予算経理班 担当 奥村
電話 059-224-2367 ファクシミリ 059-224-3069

(2) 契約条項を示す場所

〒515-8570 三重県津市広明13番地
三重県環境生活部文化振興課拠点連携班 担当 太田
電話 059-224-2233 ファクシミリ 059-224-2408

(3) 調達システム担当部局

〒514-8570 三重県津市広明町13番地
三重県出納局会計支援課企画支援班 システム担当
電話 059-224-2785/2787 ファクシミリ 059-224-2784

(4) 調達説明書（仕様書）の配布方法

本公告日から令和3年10月25日（月）まで調達システムにより提供します。

(5) 入札参加資格確認結果の通知

令和3年10月18日（月）までに通知します。

(6) 入札書提出の日時及び場所

ア 本システムによる入札書受付期間は、以下のとおりです。

入札参加資格確認結果の通知の日から令和3年10月25日（月）14時30分まで

イ 書面による入札の場合は、一般書留郵便又は簡易書留郵便により、調達案件名を記載の上、三重県庁内郵便局留めで郵送してください。

提出締切日時 令和3年10月25日（月）14時30分

なお、入札書は令和3年10月19日（火）から同月25日（月）14時30分までの間に到着するように郵送してください。

送付先

〒515-0006 三重県津市広明町13番地
宛 先 三重県庁内郵便局留め
受取人 三重県環境生活部文化振興課拠点連携班
案件名 三重県総合文化センター非常発電用煙突（煙道）修繕

(7) 開札の日時及び場所

日時 令和3年10月25日（月）14時35分

場所 三重県津市広明町13番地

三重県環境生活部環境生活総務課

(8) 入札方法等に関する事項

ア 入札書の記載

入札書の記載に当たっては、入札書に記載された金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって契約金額としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を記載するものとします。

イ 入札保証金

入札保証金は、入札価格の 100 分の 5 以上の額とします。ただし、三重県会計規則（平成 18 年三重県規則第 69 号。以下「規則」といいます。）第 67 条第 2 項各号のいずれかに該当する場合は、免除します。

ウ 契約保証金

契約保証金は、契約金額の 100 分の 10 以上の額とします。ただし、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てをされている者（以下これらを「更生（再生）手続中の者」といいます。）のうち三重県建設工事等入札参加資格の再審査に係る認定を受けた者（会社更生法第 199 条第 1 項の更生計画の認可又は民事再生法第 174 条第 1 項の再生計画の認可が決定されるまでの者に限ります。）が契約の相手方となるときは、納付する契約保証金の額は、契約金額の 100 分の 30 以上とします。

また、規則第 75 条第 4 項各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除します。ただし、規則第 75 条第 4 項第 1 号、第 2 号又は第 4 号に該当するときを除き、更生（再生）手続中の者については、契約保証金を免除しません。

エ 落札者の決定方法

落札者は、本公告に示した業務を履行できると三重県知事が判断した入札者であって、規則第 65 条の規定により定められた予定価格の制限の範囲内において最低の価格をもって入札を行った者とします。

オ 入札の無効

本公告に示した入札参加者及び落札者に必要な資格のない者、入札者に求められる義務を履行しなかつた者並びに規則第 71 条各号のいずれかに該当する者の提出した入札書は、無効とします。

6 その他

(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 入札の中止等

天災その他やむを得ない事由により入札又は開札を行うことができないときは、本入札を延期又は中止することができます。

また、入札者が 1 者だけの場合は、本入札を中止又は延期することができます。

なお、上記の場合における費用は、入札者の負担とします。

(4) 苦情申立て

参加資格の確認その他の手続に不服がある場合は、指定した発注機関の長に対して苦情申立てを行うことができます。

なお、政府調達に関する協定違反と判断される調達に関する苦情申立ては、政府調達に関する苦情の処理手続（平成 26 年三重県告示第 292 号）に基づき、三重県政府調達苦情検討委員会（連絡先：出納局出納総務課（三重県政府調達苦情検討委員会事務局）、電話 059-224-2771）に行うことができます。

本件調達手続において、政府調達協定に係る苦情の申立てがあり、三重県政府調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合は、本件調達手続の停止等を行うことがあります。

(5) 申請書又は提出書類に虚偽の記載をした場合は、不誠実な行為とみなし三重県物件関係落札資格停止要綱に基づく落札資格停止を行うことがあります。

(6) 本入札及び契約締結後において、不正又は不誠実な行為が判明した場合は落札資格停止、契約解除等の厳正な措置を講じます。

(7) 本入札に係る詳細は、調達説明書（仕様書）によります。

7 Summary

(1) Subject Matter of the Contract :

Chimney repair for emergency power generation at Mie Center for Arts

(2) Bid Submission Deadline :

(Electronic submission via the internet)

Bids submitted electronically must be received by 14:30 on Monday, October 25, 2021.

(Submission by registered mail)

Bids submitted by registered mail must be received at the appointed post office between Tuesday, October 19, 2021 and 14:30 on Monday, October 25, 2021.

(3) Date and Time for the Open Bidding :

The meeting for the open bidding will begin promptly at 14:35 on Monday, October 25, 2021.

(4) Managing Authority :

Cultural promotion division, Department of Environment and social affairs, Mie Prefecture

13 Komei-cho, Tsu city, Mie, 514-8570, Japan

TEL:059-224-2233

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和3年9月10日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

1 特定役務の名称	三重県立水産高等学校 実習船「しろちどり」夏季ドック工事（第2種中間検査A）
2 担 当 部 局	津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局高校教育課
3 落 札 者 決 定 日	令和3年7月20日
4 落 札 者	静岡県静岡市清水区三保491番地の1 株式会社カナサシ重工 代表取締役 村上 雅臣
5 落 札 金 額	入札価格 26,048,700円 契約金額 28,653,570円
6 決 定 手 続	一般競争入札
7 入 札 公 告 日	令和3年5月25日

次のとおり落札者を決定しましたので、物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年三重県規則第84号）第12条の規定により公告します。

令和3年9月10日

三重県教育委員会教育長 木 平 芳 定

1 特定役務の名称	三重県立四日市農芸高等学校 水耕温室クラウド型自動制御装置の整備
2 担 当 部 局	津市広明町13番地 三重県教育委員会事務局高校教育課
3 落 札 者 決 定 日	令和3年8月9日
4 落 札 者	三重県四日市市高角町2997番地 東海物産株式会社三重支店 支店長 吉田 稔
5 落 札 金 額	入札価格 31,000,000円 契約金額 34,100,000円
6 決 定 手 続	一般競争入札
7 入 札 公 告 日	令和3年6月15日

令和3年9月10日

三 重 県 公 報

第 242 号

発行 三 重 県

三重県津市広明町 13 番地

三重県総務部法務・文書課

電話 059-224-2163

三重県公報は三重県ホームページにも掲載しています。 <http://www.pref.mie.lg.jp/>
